

地域防災計画

岐阜県地域防災計画は、災害対策基本法第40条に基づき、国の防災基本計画を踏まえ、本県の地域における防災に関して処理すべき事務又は業務の大綱として、岐阜県防災会議が定める計画で、市町村地域防災計画の指針となるもの。

見直しのポイント

- 1 令和3年に発生した災害の検証を踏まえた修正
- 2 近年の施策の進展等を踏まえた修正

主な修正項目

1 令和3年に発生した災害の検証を踏まえた修正

- (1) 令和3年8月の大雨
 - ① 住民の避難意識を高める取組みの実施
 - ② 早期復旧に向けた取組みの推進
- (2) 静岡県熱海市の土石流災害
 - ① 盛土規制の強化
 - ② 安否不明者等の氏名等公表
 - ③ 道路啓開訓練の実施
 - ④ 備蓄拠点の設置および資機材の配備

2 近年の施策の進展等を踏まえた修正

- ① 持続可能な開発目標(SDGs)の取組みの推進
- ② 気候変動を踏まえた防災対策の推進
- ③ デジタル技術を活用した防災対策の推進
- ④ 感染症の自宅療養者等の避難対策
- ⑤ 原子力災害時の広域避難対策の推進

1 令和3年に発生した災害の検証を踏まえた修正

(1) 令和3年8月の大雨

<災害の特徴>

- ・県内の32観測地点の3分の2以上で8月の降水量の過去最大値を更新
- ・県内の17市町村に土砂災害警戒情報を発表
- ・土砂災害や河川の溢水が発生し、復旧工事中の箇所が被災したほか、八百津町において竜巻による家屋への被害が発生
- ・令和3年5月の災害対策基本法の改正で新設された「緊急安全確保(警戒レベル5)」が、県内で初めて美濃加茂市及び坂祝町において発令

【主な修正内容】

① 住民の避難意識を高める取組みの実施

- 住民自らが地域の災害リスクを把握し、適切な避難行動を考えるために作成するデジタル版「災害・避難カード」の普及を推進（一般:P13）
- SNS等を活用した避難情報等のプッシュ配信やデジタル技術等を活用した切迫感のある広報・啓発の実施（一般:P16、36、地震:P10）
- 避難所の開設状況や混雑状況等をホームページ等の多様な手段で周知（一般:P13、地震:P8）
- 正常性バイアス等の必要な知識を教える防災教育の推進（一般:P4、地震:P4）

② 早期復旧に向けた取組みの推進

- 復旧工法の早期立案を支援するため、県土木技術職員OBで組織するボランティア団体「災害復旧支援隊(DRS)」の被災地への派遣について追記（一般:P46、地震:P30）

(2) 静岡県熱海市の土石流災害

<災害の特徴>

- ・熱海市網代では7月1日からの3日間で平年7月の1ヶ月分を上回る雨量を観測
- ・熱海市の逢初川源頭部で発生した土石流により、同市伊豆山地区において甚大な人的被害、住家被害が発生
- ・熱海市は土砂災害警戒情報発表後に避難指示を発令せず、土石流発生後に緊急安全確保を発令
- ・安否不明者の氏名、性別、住所を公表したことにより、安否不明者の人数の絞り込みにつながった

【主な修正内容】

① 盛土規制の強化

- 盛土の規制について、総合調整や包括的なとりまとめを担う組織の明確化や、許可状況や不適正事案への対応などの情報共有を行う連携会議を定期的を開催（一般:P22）

② 安否不明者等の氏名等公表

- 救助・捜索活動等に資すると認められる場合には、県が定める手順に従い、安否不明者等の氏名等を公表（一般:P31、地震:P18）

③ 道路啓開訓練の実施

- 国や県、市町村、県警察、消防、電線管理者等関係機関と連携した道路啓開訓練を実施（一般:P26）

④ 備蓄拠点の設置および資機材の配備

- 災害時の迅速な情報収集や効率的かつ効果的な応急復旧を実施するため、備蓄拠点の設置や必要な土木資機材の配備を実施（一般:P21、22、25）

2 近年の施策の進展等を踏まえた修正

【主な修正内容】

① 持続可能な開発目標(SDGs)の取組みの推進

- SDGsの観点から踏まえた取組み、特に、目標11「住み続けられるまちづくりを」及び13「気候変動に具体的な対策を」を目指した取組みを推進（一般:P1）

② 気候変動を踏まえた防災対策の推進

- 自然環境の機能を活用すること等により地域のレジリエンスを高める「Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)」や「グリーンインフラ」、流域全体で被害を軽減する「流域治水」の取組みを推進（一般:P3、地震:P2）

③ デジタル技術を活用した防災対策の推進

- 効果的・効率的な防災対策を行うため、AI、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNSの活用など、災害対応業務のデジタル化を推進（一般:P3、地震:P2）

④ 感染症の自宅療養者等の避難対策

- 新型コロナウイルス感染症を含む感染症の自宅療養者等の被災に備えて、平常時から、自宅療養者等に対し、居住地が危険エリアに該当するかを事前にハザードマップ等により確認するよう周知するとともに、避難予定先を把握（一般:P17、地震:P10）

⑤ 原子力災害時の広域避難対策の推進

- コロナ禍において、広域避難先市町村の避難所の収容人数減少を踏まえた見直しを実施するとともに、東海環状自動車道の開通を踏まえた移動ルートの再設定を実施（原子力:P5）